

1 被災地の現状(復興庁資料)

1 被災地の現状

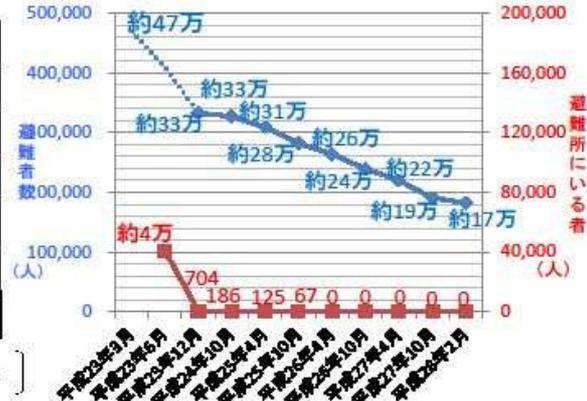
(復興庁「復興の現状」平成28年3月4日より抜粋)

避難者・仮設住宅の状況

○ 避難者数は発災直後の約47万人から、現在約17万人となっている。
○ 住まいの再建への動きが進んでおり、仮設住宅等への入居戸数も減少している。

(1) 避難者の減少

	全体	避難所にいる者 (公民館・学校等)	住宅等にいる者 (公営・仮設・民間・病院含む)
発災3日目(*1) (平成23年3月14日)	約47万人		
平成24年4月 1年目(*2)	約34万人	330人	約33万人
平成25年4月 2年目(*2)	約31万人	125人	約29万人
平成26年4月 3年目(*2)	約26万人	0人	約25万人
平成27年4月 4年目(*2)	約22万人	0人	約20万人
最新値(*2) (平成28年2月)	約17万人	0人	約16万人



*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
*2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。

(2) 仮設住宅等の入居状況

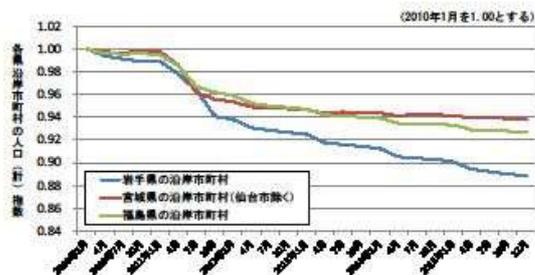
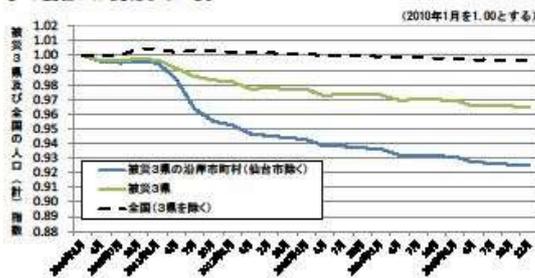
		26年4月	27年4月	28年1月(最新値)	備考
公営住宅等	入居者数	22,645人	16,565人	13,418人	全国計
	入居戸数	8,440戸	6,436戸	5,252戸	
民間住宅 (みなし仮設)	入居者数	117,715人	90,767人	71,141人	全国計
	入居戸数	48,790戸	38,863戸	31,042戸	
仮設住宅	入居者数	96,519人	78,787人	60,784人	岩手県・宮城県・福島県 ※茨城県・千葉県は平成26年度には仮設住宅(プレハブ)の供与を終了。
	入居戸数	43,898戸	37,398戸	29,410戸	

被災3県における人口の状況

○ 被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその割合は鈍化しており、社会増減率は、沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

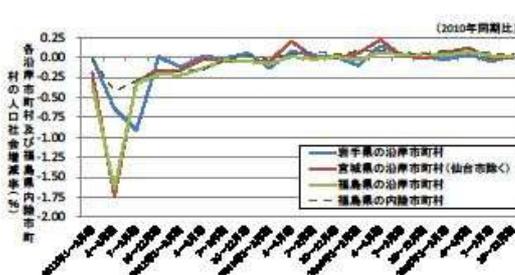
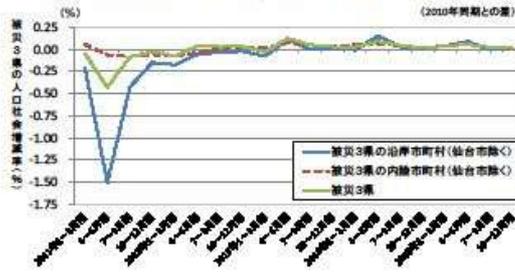
沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減少の割合が鈍化している。



※ 各県公表資料を元に復興庁作成。・岩手県毎月人口推計・宮城県推計人口(月報)・福島県の推計人口(福島県県民人口調査結果)推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・転入・転出等の推定数を加減して算出した値

(2) 社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村においても2010年同月の水準に戻りつつある。



※ 社会増減率とは、社会増減(転入者数から転出者を引いた数)を人口で割った値

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

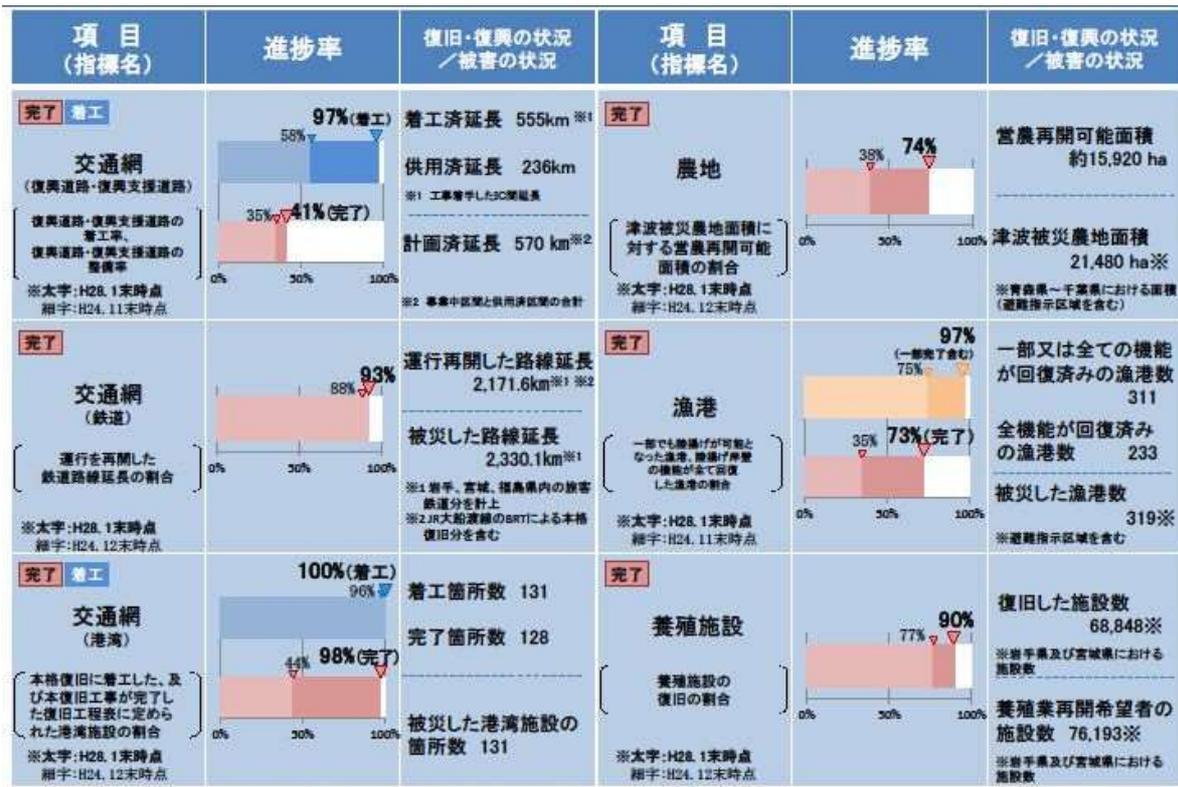
項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 〔本復旧工事が着工した地区 海岸、本復旧工事が完了 した地区海岸の割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.12末時点		着工地区海岸数 427 完了地区海岸数 125 被災した地区海岸数 501 <small>※平成27年3月末時点については、青森県被災地及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。</small> <small>※国施工区間(代行区間含む)約41kmのうち、復興・復旧を支える上で不可欠な土留め及び下水処理場の復旧の拡充等約34kmについては、施工を完了している。</small>	完了 水道施設 〔本格復旧が完了した 水道事業数の割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.12末時点		完了事業数 177 災害査定実施事業数 184※ <small>※避難指示区域を含む。</small> <small>※復興計画が定まらず復旧方法を確定することができないために特定査定を受けた地区を除く。</small>
完了 着工 海岸防災林の再生 〔本復旧工事が着工した海岸 防災林、本復旧工事が完了 した海岸防災林の割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.11末時点		着工延長 114km 完了延長 40km 被災延長 約140km※ <small>※青森県～千葉県における延長(避難指示区域を含む)</small>	完了 下水道 〔通常処理に移行した下水 処理場※の割合〕 <small>※「通常処理」に移行した処理場とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。</small> ※太字：H28.1末時点 細字：H24.11末時点		移行済みの処理場数 72 災害査定を実施した 処理場数 73
完了 河川対策 (直轄区間) 〔本復旧工事が完了した 河川堤防(直轄管理区 間)の割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.11末時点		完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設 の箇所数 2,115 <small>※北北上川の本格復旧後の復旧・復興は、平成30年度の完成予定</small>	完了 災害廃棄物の処理 〔災害廃棄物の処理が 完了した割合〕 ※太字：H27.12末時点 細字：H24.11末時点 (一部H24.9末時点)		処理量 1,823万t※ 推計量 1,841万t※ <small>※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る。</small>

①種別別の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じて変更されているものもある。

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 災害公営住宅 〔災害公営住宅の用地 確保した割合、整備 が完了した割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H28.1末時点 細字：H24.11末時点		用地確保済み戸数 28,920 (28,912) 完了戸数 14,466 (14,466) 計画戸数 29,997 (29,820) <small>※1 内の数値は標準者向け災害公営住宅を指している戸数</small> <small>※進捗率には、標準者向け災害公営住宅の計画は含んでいない。</small>	完了 着工 復興まちづくり (産業基盤防災機能強化事業) 〔事業費措置の地区数、 造成工事の完了地区数の 割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.11末時点		復興交付金の事業費 措置地区数 36 着工地区数 35 完了地区数 22 計画地区数 36※ <small>※当該事業により住宅用地の整備を行う地区数</small>
完了 着工 復興まちづくり (防災集団移転促進事業) 〔事業計画の同意地区数、 造成工事の着手地区数、 造成工事の完了地区数の 割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.12末時点		同意地区数 334※1 着工地区数 331 完了地区数 235 計画地区数 334※2 <small>※1 事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数</small> <small>※2 住まいの復興工事前に「国土交通省」の同意を得た地区数</small> <small>※3 住まいの復興工事前に「国土交通省」の同意を得た地区数</small>	完了 復興まちづくり (医療施設) 〔入院の受入制限又は 受入不可から回復 した病院の割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.11末時点		受入回復した病院数 172 入院の受入制限又は 受入不可を行った病院 数 182
完了 着工 復興まちづくり (土地区画整理事業) 〔事業地の同意二重している地区数、 造成工事の着手地区数、 宅地の引揚り地区数、 造成工事の完了地区数の 割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.12末時点		事業化地区数 50※1 着工地区数 50 宅地引揚り地区数 24※2 完了地区数 2 計画地区数 50※3 <small>※1 事業認可済、事業認可手続中、事業認可待ちの地区数を指す</small> <small>※2 宅地の引揚り地区数を指す</small> <small>※3 住まいの復興工事前に「国土交通省」の同意を得た地区数</small>	完了 復興まちづくり (学校施設等) 〔復旧が完了した 公立学校施設の割合〕 ※太字：H28.1末時点 細字：H24.11末時点		完了学校数 2,261 災害復旧事業申請学 校数 2,308※ <small>※申請予定も含む</small>

①種別別の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じて変更されているものもある。③産業基盤防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況（つづき）



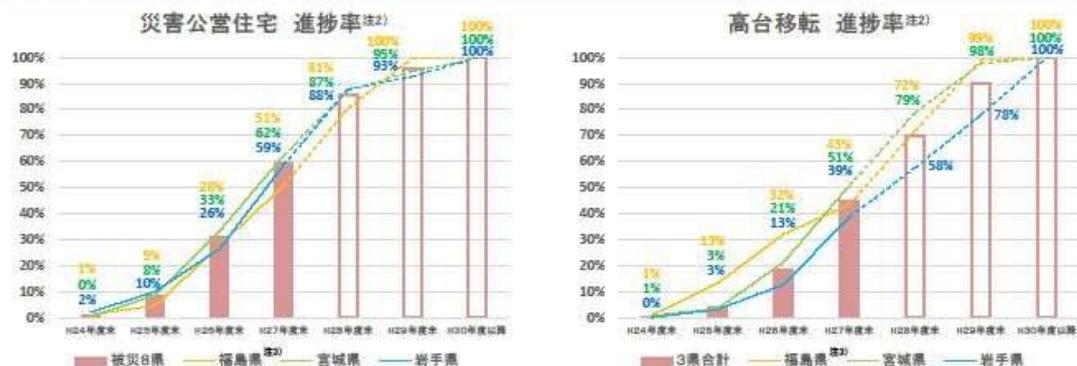
10

住宅再建及び高台移転に向けた取組

- 住宅再建や復興まちづくりの加速化に向けて、引き続き、復興交付金による支援、円滑な施工確保の支援等を実施。
- さらに、被災地における復旧・復興事業が本格化し、住宅再建は、「計画策定」、「用地取得」から「工事実施」の段階に移行してきていることを踏まえ、「工事実施」段階に発生する個別地区ごとの課題に対し、直接、県・市町村に出向いて、きめ細かく支援。

復興まちづくりの進捗状況(平成28年1月末時点)

- ・高台移転※1)、災害公営住宅ともに被災3県で95%以上で事業に着手している
- ・完成した戸数は被災3県で、高台移転が約30%、災害公営住宅が約48%であり、平成28年度末には高台移転が約70%、災害公営住宅で約85%が完成する見通しである。



注1) 高台移転は、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業の3事業を指す。
 注2) 平成27年度末以降の進捗率に関しては、住まいの復興工程表(平成27年9月末時点)に基づいて記載。
 注3) 福島県の進捗率については、災害公営住宅は、原発避難からの帰還者向け災害公営住宅の戸数は含んでいない。また、高台移転は、原子力災害により全面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村の戸数は含んでいない。

11

住まいの復興の見通し

【住まいの復興の見通し(平成27年9月末時点)】

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	27年度まで 累計	28年度以降も 含めた累計
岩手県 (進捗率)	概ね3,400戸 (概ね6割)	概ね5,800戸
宮城県 (進捗率)	概ね10,000戸 (概ね6割)	概ね16,000戸
福島県	概ね3,900戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,700戸 (概ね9割) ・うち原発避難者向け: 概ね1,300戸 (概ね3割)	概ね7,900戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,800戸 ・うち原発避難者向け: 概ね4,900戸 ・うち避難者向け: 概ね180戸

※福島県の原発避難からの帰還者向け災害公営住宅については、計画戸数が未確定のため進捗率は示していない。

②民間住宅等用地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

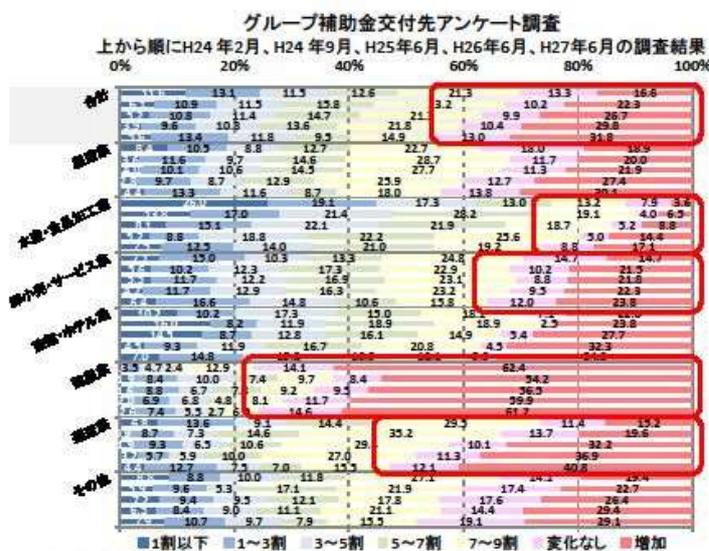
	27年度まで 累計	28年度以降も 含めた累計
岩手県	概ね3,100戸 (概ね4割)	概ね8,100戸
宮城県	概ね5,300戸 (概ね5割)	概ね10,400戸
福島県	概ね800戸 (概ね4割)	概ね1,900戸

※福島県については、原子力災害により面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た地区の戸数を掲載している。

12

産業の復旧・復興の状況

- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、44.8%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(76%)、次いで運送業(53%)。最も低いのは、水産・食品加工業(26%)、次いで卸小売・サービス業(36%)。
- 平成26年度(1~12月期)の被災3県の工場立地件数は、前年度より29件増(+25%)の145件。



(資料:東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

3県の工場立地件数の推移 (単位:件)



(単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
岩手	13	3	11	24	22	24	18
宮城	33	32	26	27	31	43	82
福島	38	13	13	13	40	49	45
合計	84	48	50	64	93	116	145
前年比	90%	57%	104%	128%	145%	125%	125%

(資料:経済産業省 工場立地動向調査)

13

被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構（UR）の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫（CM方式の導入等）や、事務のアウトソーシング（土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等）など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【26.10.1時点】 → 【27.4.1時点】 → 【27.10.1時点】
 2,255人 → 2,199人 → 2,202人

被災自治体による任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
 - ・県による採用・県下市町村への派遣についての助言
- （被災自治体の任期付職員の状況）

【27.4.1時点】 → 【27.10.1時点】
 1,549人（在職数）※ → 1,615人（在職数）※
※被災県採用被災市町村派遣職員は上記派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供（OB情報システム）
- | | | | |
|------|---------------|---|---------------|
| | 【26.4.1時点】 | → | 【27.3.1時点】 |
| 26年度 | 登録 36人、採用 11人 | → | 登録 49人、採用 21人 |
| | 【27.4.1時点】 | → | 【28.1.1時点】 |
| 27年度 | 登録 35人、採用 4人 | → | 登録 37人、採用 7人 |

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施（25.3.1）

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数
 【25.10.1時点】 → 【27.10.1時点】
 27人 → 63人

復興庁による市町村業務支援

- ・国（復興庁）の非常勤職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施（25.1～）

【25.4.1時点】 → 【28.3.1時点】
 24人 → 163人

URの復興支援体制

【25.4.1時点】 → 【26.4.1時点】 → 【27.4.1時点】
 303人 → 400人 → 418人

